

第
27
号

発行日 令和3年4月10日(土)
 発行者 誠心会副会長 宍戸雅裕
 呉市本通6-2-23 ☎/FAX 0823-25-0460
 谷本誠一 E-mail: sss2001@nifty.com
 谷本誠一HP <http://www.sss2001.net/>

予算総体質問 PCR検査の欺瞞を暴く! 陽性は新型コロナウイルス感染症ではない



▲PCR検査の問題点をぶつける谷本市議

谷本議員は令和3年3月2日、「PCRの実効性」と題し、予算総体質問を行いました。

先ず感染症法では、医師が診断して保健所に報告義務があるにも関わらず、新型コロナウイルス感染症の場合は、PCR検査機が事実上医師に成り代わって診断していると指摘。

そのPCR検査で陽性反応を示した者を一律「感染症患者」として公表し、国にも報告します。これは詐欺同然で、「PCR陽性は感染症の証明にはならない」と、国会でも厚労省が答弁せざるを得なかったのです。

加えて、検査方法の検体遺伝子増幅回数たる

Ct値を40と高く設定しているため、擬陽性率が高くなっていることも認めさせました。

更には、試薬の取扱説明書には、「ヒトや動物への臨床診断に用いてはならない」と書かれているのです。これでPCR検査が詐欺であることを立証しました。このことを政府も呉市も沈黙していることは、到底許されません。

しかも、新型コロナPCR検査で、風邪やインフルエンザのウイルスまで検知してしまう可能性を否定できません。極めつけは、PCR検査法を開発した功績でノーベル賞を受賞したキャリー・マリス博士自身が、感染症診断に使ってはならないとの遺言を残していたのです。これに対し、市長は直接答弁されませんでした。



▲補正予算で購入したPCR検査機

インフルより感染少なく風邪程度!



▲試薬を含めた疑惑のPCR検査キット

次に、新型コロナが感染症法に基づき、暫定的に2番目に毒性があり感染力が強いとされる2類相当に暫定指定されたことを採り上げました。

その後国が同法を改正し、新型インフルエンザ等指定感染症に位置付け、更に医療規制を強化したのは暴挙と言っていいでしょう。インフルエンザと比べ新型コロナ感染者数は僅か3%にしか過ぎません。しかも陽性でも無症状が多く、他者への感染力は皆無。重篤患者は高齢者で基礎疾患のある方が多いだけです。インフルエンザ並の5類にすれば医療逼迫はなくなると喝破しました。

【本会議討論】新型コロナワクチンは遺伝子組み換え！



▲ファイザー製新型コロナワクチン

谷本議員は、3月9日の本会議で、新型コロナワクチン接種に係る13億円の補正予算に反対討論しました。

遺伝子組み換えで、異種の遺伝子を人体に注射し、サイボーグ人体実験に等しいからです。8年前も子宮頸癌遺伝子ワクチンで重篤反応が出て、未だに苦しんでいる女性が多くいることを忘れてはなりません。また、ファイザー元副社長が同社を告発。その理由は、①猫の実験で殆どが死亡②胎盤が形成されず不妊症になる③零下70度で保存するのは、発癌性のポリエチレングリコールを含有④基礎研究が不十分に加え、短期間で承認一です。

【6月一般質問】広域間バス連結のバスタ計画は崩壊！

6月16日の一般質問で谷本議員は、呉駅周辺地域総合開発基本計画の問題点を追求。本来このバスタ計画は、新宿を起点とし全国都市を広域間バスで連結する受け皿拠点と位置付けるものです。過去ジェイアールバスが大阪との連結において11年で路線廃止に追い込まれました。呉市はその経営に税金を投じる考えはないと答弁せざるを得ず、これで事実上広域間バス構想は消滅しました。

その後民間が意欲を示さなかったため、呉市は9月補正予算で、旧そごうの残りの権利を買収。谷本議員は、塩漬けになる可能性があるとして反対を表明しました。



▲呉市が購入した旧そごう呉店

【9月一般質問】呉駅南2街区再公募の10年借地は疑問



▲イエローハットとビッグエコー

谷本議員は9月8日、呉駅南2街区の土地活用再公募において、10年間の事業用定期借地に利用を限定したことに苦言。呉駅周辺地域総合開発と連携させる大風呂敷を拡げることになるためです。売却や50年までの事業用定期借地を含めて、幅広く提案を募るべきでした。

結局、現在の契約者(株)榎硝子社長の息子が社長を務める(株)レクレのみが応募。現存の建物、回転寿司、焼き肉、カラオケ、車両量販店を継承することにはなったものの、出来レースと言われても仕方ない結果となりました。

【9月一般質問】老人集会所廃止に対する条件整備を！

9月8日の一般質問で谷本議員は、市内38箇所ある老人集会所を、築後50年経過後に一律廃止する個別施設計画に関し、当局の姿勢を糺しました。上位計画の公共施設等総合管理計画で、20年後にハコモノの総床面積を3割縮減する目標と連動させるものです。

廃止するにしても地元が無償譲渡した場合、ゆめづくり地域交付金による減価償却費や修繕引当を認めるとか、利用料を徴収してもなおかつ不足する部分を補填する制度を構築する等の支援策を検討するよう要請しました。



▲個別廃止が決まった老人集会所

〔12月一般質問〕中学校完全給食へ小中共同調理場を！



▲中学校の選択制デリバリー給食

谷本議員は12月8日の一般質問で、中学校デリバリー給食の喫食率が、導入当初の45%から元年度で22%にまで下降の一途を辿って来たことを問題視。弁当持参との選択制を廃止し全員喫食にすれば、弁当1食当たり各社600円弱としており、給食費300円との差額を税金で補填しているため、不効率になると指摘しました。

そこで、老朽化が著しい小学校毎の調理場を統合し、小中共同調理場を市内1～2箇所建設することで、50年推計での経費がデリバリーより有利と評価。併せて中学校完全給食による食育を実施するよう要請しました。

〔予算委〕次世代モビリティの導入は時期尚早！

3月17日の予算委員会総括質疑において谷本委員は、5,000万円の次世代モビリティ導入予算について質疑。国の半額交付金を活用することの条件として、自動運転バスの走行区間への磁気まーカー設置等が入っており、導入の可否やルートが決まってもいない段階では、時期尚早であると糺しました。しかも、一昨年の水素燃料電池バス、昨年の自動運転バスの走行実験同様、新年度も実証実験を行うということで、税金が無駄になります。

結局広電が運行することは目に見えており、現在の5億円支援に追加補助金が嵩むことに懸念を示しました。



▲昨年度の自動運転バス走行実験

〔予算委〕廃業した温浴「汐音」の再活用へ公募を！



▲眺望が素晴らしい汐音のロビー

谷本委員は3月15日の予算委員会で、音戸の瀬戸公園に誘致した民間温浴施設「汐音」の令和2年度末廃業を問題採用。市有地の更地返還契約のため、底地部分の使用料は建物解体撤去完了までは徴収するというものです。

これを受け谷本議員は、後日当局に提案。建物は築後10年しか経っていないため、所有者の株共和産商と調整の上で全国公募します。新契約者には建物所有者が無償譲渡し、これまで同様温泉の無償提供、駐車場部分の土地使用料免除の呉市施策は継続するというものです。

〔予算委〕市役所食堂、売店、カフェの分離公募を

3月10日の予算委員会で谷本委員は、令和3年3月19日を以て閉店した呉市役所9階の食堂等について質疑。当局は、公平性の観点から使用料減免等は考えてなく、市職員の利用率はテイクアウトで減っているが、逆に近隣の飲食店を助けているため、他の民業圧迫となる減免での再公募は考えていないと答弁しました。

後日谷本委員は、食堂、売店、カフェの3点セットでの仕様を改め、売店、カフェは自由提案として、分離発注での再公募を検討するよう当局に申し入れました。



▲閉鎖された呉市役所9階の食堂

YouTubeに「自然共生党チャンネル」を開設！

▶ 収録中の様子



12月4日谷本議員は、待望の「自然共生党チャンネル」をYouTubeに開設。第1回は「そごう呉店跡地活用の問題点」です。3月末まで既に10回をアップしており、その内4回が呉市議会での質疑や討論で、PCR検査の欺瞞や新型コロナウイルスワクチンの危険性を訴える内容です。議会ホームページでの動画は、視聴者は殆どいませんが、YouTubeにアップすることで全国からの視聴が増えました。

取材受け、政治家の信念、使命、責務を語る！

YouTubeで呉市議会でのPCR検査の欺瞞等をアップしたことがきっかけとなり3月25日、谷本議員は大阪の個人ジャーナリストから、議会活動に関して取材を受けました。早速4月5日に、インターネット上のnoteで記事がアップ。テーマは、PCR検査欺瞞やワクチンの危険性を、何故議会で発言したかでした。一般人より政治家による発信力が効果を発揮するため、議会での沈黙は許されません。



◀ 熱き思い語る

〔令和2年度〕地域の陳情を確実に対処、谷本市議

①狩留賀猪山国有林災害復旧治山工事

R2. 4月～R3. 2月

平成30年7月豪雨での被災を受け、所有する国に対し交渉を継続。治山堰堤が完成しました。



②焼山南1丁目5号線の舗装、側溝改修

R2. 10/1～24

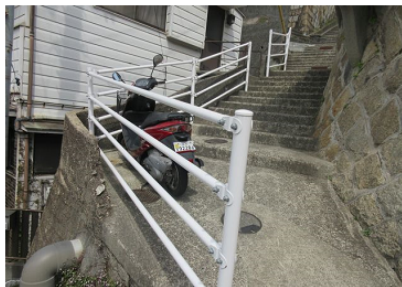
神山と栃原の境界を走る市道の一部区間を舗装。併せて側溝にU字溝を布設し、排水を促進。



③東鹿田町の階段市道に手摺りを設置

R2. 12/11～17

急な階段付き市道に対し、転落防止用手摺りを設置。併せて同交差点の階段を歩行用に改修。



④焼山西1丁目の市道に集水柵を新設

R3. 2/18～26

市道地下にある排水管路の集水路面に段差があり歩行が危険でした。鉄板を撤去し集水柵を設置。



⑤今西通りにゆずりあいゾーンを布設

R3. 3/3～

本通6丁目交差点に近い今西通りへの市道出口は、車両列で参入困難。車両停車を抑止します。



⑥警固屋9丁目市営住宅への溢水防止策

R3. 3. 17～

平成30年7月豪雨で山からの排水が溢水。民地を借り水路を斜めに拡幅し、緩衝地点としました。

